

令和2年度 「第1回千葉県安全性向上プロジェクト委員会」

議事要旨

1. 日時

令和2年10月21日（水） 10:00～11:45

2. 場所

千葉国道事務所 202会議室

3. 出席者

<出席>

所 属	氏 名	参加形式
(委員長) 千葉工業大学 創造工学部 教授	赤羽 弘和	WEB
(委員) 千葉県警察本部 交通総務課長	川口 光浩 (代理) 課長補佐 内田 直之	対面
千葉県警察本部 交通規制課長	植竹 昌人 (代理) 専門官 鶴澤 政幸	対面
千葉県トラック協会 専務理事	高安 茂	対面
千葉県バス協会 専務理事	成田 斉	対面
千葉県交通安全協会 事業管理課長	永棟 佐市	対面
千葉県安全運転管理協会 事務局長	鶴澤 邦彦	WEB
千葉日報社 クロスメディア局長	早乙女 謙司郎	WEB
千葉県 県土整備部 道路環境課長	橋本 大義 (代理) 近藤 久二	対面
千葉県 環境生活部 くらし安全推進課長	鶴澤 広司 (代理) 上川 重徳	WEB
千葉市 建設局 土木部長	水間 明宏	WEB
首都国道事務所 所長	小林 達徳	対面
千葉国道事務所 所長	坂井 康一	対面

事務局 千葉国道事務所 上田副所長 交通対策課 梶田課長、齊藤係長

4. 委員会資料

議事次第

座席表

資料1 千葉県安全性向上プロジェクト委員会規約（案）

資料2 平成元年度第1回「千葉県安全性向上プロジェクト委員会」説明資料

資料3 千葉県内の「安全対策が必要な代表区間」

資料4 R01事故危険区間リスト

5. 議事次第

1. 開会

2. 委員の紹介

3. 挨拶

4. 議事

(1) これまでの取組み報告

(2) 対策実施区間のフォローアップ

(3) 事故危険区間の更新について

(4) 今後の取組み

(5) 道路安全診断（試行）の報告

6. 閉会

6. 議事内容

(1) 開会（事務局）

- ・当委員会は令和元年度3月末に行われる予定だったが新型コロナ対策として延期になっていたものである。
- ・配布委員会資料確認を行った。
- ・令和元年度に予定されていたため資料内には令和元年の表記がある。

(2)、(3) 委員の紹介・委員長挨拶

事務局

委員の紹介については座席表にて割愛。

本日は会場での対面とWEB参加の併用型となっている。

委員長

新型コロナの影響はすぐには収まらないと考えている。

委員長であるがWEB参加とさせて頂いている。慣れないところもあり、不都合もある可能性があるが、皆さん柔軟に対応していただき、実のある会議にしていきたいと考えているのでよろしくお願いしたい。

(4) 委員会規約

事務局

（「資料—1 千葉県安全性向上プロジェクト委員会規約（案）」を説明）

一同

異議なし

(5) 議事

1) これまでの取り組みについて

事務局 委員長	(資料-2「1. これまでの取り組みについて」を説明) (資料 P7) 死亡事故件数が毎年のように千葉県・愛知県がワースト上位に位置してしまうが、人口や走行キロで正規化されたものを評価するべきであると考えている。 人口当たりでは千葉県・愛知県共に下位に位置するが、千葉県は走行キロ当たりの死者数が多くなっていると記憶しているので、そこに注目していく必要があると考えている。 高齢者事故はこれからも増加していく傾向が続くと考えられるため考慮していく必要がある。 また、生活道路の事故件数の割合も高いと考えられるが他県と比較して違いがあるか。通常 1/3 程度ではないかと考えられる。
事務局 委員長	(資料 P7) 調査し報告する。 (資料 P7) 千葉県内は生活道路の死傷事故が 60%を超えているため全国平均に比べ比率が高いことになる。生活道路対策についても千葉国道事務所や千葉県警が支援していく枠組みを拡大していく必要があるかもしれない。

2) 対策実施区間のフォローアップ結果

事務局 千葉国道事務所 所長 委員長	(資料-2「2. 対策実施区間のフォローアップ結果」を説明) (資料 P13) 工種ごとに効果分析を他でもしている例はあるか。 (資料 P13) 非常に有益なものであるが、他の県で分析を行い公開しているところは把握できていない。 過去の実績を把握することで、今後の対策に生かすことができる。
千葉国道事務所 所長	(資料 P13) 過去本省で検討しようと試みたことがあるが、母数が少なかったこともあり、効果があるかどうかを明確に判断できなかった。 多くの母数を持ち、統計的に効果があると判断できるということがわかることは非常に有益であり、大々的に公表しても良いかもしれない。
委員長	(資料 P10) ポアソン検定は、状況が変化しなくても起こりえる事故の増減範囲を超えていないとは言えないと判断するものである。
委員長	(資料 P11) ハード対策だけでなく、信号現示も変更されており非常に良い例である。 (資料 P13) 信号現示の変更による対策効果も併せて整理できるとなお良いものになる。
千葉県警本部 交通総務課	(資料 P13) 対策工種別の対策効果がまとめられているのは道路管理者と折衝をする上でも非常に有益だと考えている。 信号機がある交差点の方が事故は多い傾向があることが整理できている、用地買収との関係もあるため信号設置については中長期的に判断させて頂きたい。
委員長	(資料 P10) ポアソン検定は対策を行うか行わないかの判断にも利用できる。

千葉国道事務所 所長	(資料 P10) 有意水準 5%で両側検定となっているが両側検定で良いのか。
委員長	(資料 P10) 両側検定では 5%というのは、事故減少効果が無いのにあったと判断する可能性を 2.5%に設定しているということである。これが厳しすぎるかどうかというのは行政的な判断である。
委員長	(資料 P12) 停止線の前出しを行っているが、路面表示の変更による交差点のコンパクト化と信号のクリアランス時間の短縮は合わせて考えられるか。
千葉県警本部 交通規制課	(資料 P12) 一般的には大きな前出しでなければクリアランス時間の短縮は行っていない。しかし交差点が大きくなった場合には検討している。
委員長	(資料 P12) 巻き込み・隅切り改良まで含めた大規模な交差点コンパクト化が行われた場合には短縮も検討して頂いているということで良いか。
千葉県警本部 交通規制課	(資料 P12) その通りである。 (資料 P14) 主に東金側についての分析結果を掲載しているが、他の方向については分析・検討をしているか。
事務局	(資料 P14) 他の方向についても検討はしているが、対策の主目的でもあり、顕著な効果のあった東金方向を掲載している。
千葉県警本部 交通規制課	(資料 P14) 可能であれば他の方向にも良い影響又は悪い影響はなかったことが示せれば交差点全体として見て良くなったということがわかりやすくなる。

3) 事故危険区間の更新について

事務局	(資料— 2 「3. 事故危険区間の更新について」) (資料— 3 「千葉県内の「安全対策が必要な代表区間」」) (資料— 4 「R01 事故危険区間リスト (785 区間)」) を説明
委員長	ロングリストにはまだ多くの区間が残っているが、減少しているという事実が重要である、これが0になると交通事故の危険性が非常に減少したということが言える。

4) 今後の取り組み

事務局	(資料— 2 「4. 今後の取り組み」を説明)
委員長	生活道路の事故件数の比率について、死者数は生活道路の比率が 15%となっている。死傷事故率については資料を見たことがなかった。 P7 の部分で全国的には生活道路の死傷事故件数は3分の1程度ではないかという発言をしたことについては訂正させてほしい。
委員長	(資料 P23、P24) 千葉西警察署、千種海岸共に大幅な幾何構造の変更をし、それに伴って規制の変更を行っている。中央分離帯が広い区間での右折車線については千種海岸のように小回り右折とする形状とすることが望ましいと考えている。他にも同様な構造の箇所があれば、このような対策をすることが良いと考える。
委員長	(資料 P23) 車線数が多いため、2 段階横断も検討する余地があるかもしれない。

首都国道事務所 所長	(資料 P23) 2 段階横断の場合は遠回りになってしまわないか。 地元との調整に苦労・工夫した点があれば勉強のために教えて頂きたい。
事務局	(資料 P23) 対策案は 2 段階横断にはなっておらず、1 回の青信号で渡れるよう歩行者青時間を確保している。 地元調整では自治会長と事前に説明を行っている。自治会長も事故が多いことを認識しており、対策について理解を示してくれている。
首都国道事務所 所長	(資料 P23) 小仲台方向からきた場合、複数の横断歩道を横断せねばならず、地元からの意見がある可能性があると考えている。今後の地元との調整結果について教えて頂きたい。
委員長	(資料 P23) 交差道路についても交通量があるため多少横断距離（時間）が長くなっても信号スプリットをゆがめないということだと理解した。 安全診断チームの考え方について、私の勉強のために後ほど教えて頂ければと思う。

4) 道路安全診断（試行）の報告

事務局	(資料-2「5. 道路安全診断（試行）の報告」を説明)
委員長	(資料 P27) 船橋市の例は自治体として道路安全診断を依頼するという点で全国初の事例である。 交通安全と円滑化を組合せで考えていくということが特徴的である。 千葉県の道路安全診断の活動は人材育成の面でも役立っている。当初の委員である小早川先生が現在は委員長となっており、現在の委員である他の先生が他の地域でリーダーを行うという流れができている。

5) 閉会

委員長	本日の討議事項に対するご意見はすべて頂いたということで事務局に進行を戻させて頂く。
事務局	引き続き各方面と協力して交通安全対策を進めてさせて頂く。本日はありがとうございました。

7. 委員会開催状況（写真）



以上